

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	実績値 (令和4年度)	評価区分	令和4年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和5年度の取組	総合計画審議会からの意見 (案)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
<b>第1章 都市整備分野</b>									
<b>第1節 快適で住み続けられる都市づくりの推進</b>									
まちづくり案(地区計画等)の策定数	0か所	2か所	0か所	A	・「都市計画マスタープラン」に基づく計画的な市街地形成のため、初雁地区や秋川高校跡地などの土地利用転換を推進すべき地区に位置付けられている市内の箇所について、まちづくり案の策定に向けて、東京都等の関係部局との協議を行った。	・令和4年度に引き続き、土地利用転換を推進すべき地区に位置付けられている市内の箇所について、まちづくり案の策定に向けて、東京都等の関係部局との協議を行う。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	都市計画課	居住環境の整備 (1-1-2)
産業系土地利用面積 (武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域内)	0ha	2.8ha (令和7年度)	2.8ha	A	・区画整理区域北西側(1街区)の物流倉庫建設予定地に物流倉庫の建設が開始された。	・1街区の物流倉庫が6月から稼働した。区画整理区域南西側(16街区)の給食センター建設予定地について宅地造成工事を実施し、年度内の整地を目指す。		区画整理推進室	市街地の整備 (1-1-3)
土地区画整理事業進捗率(事業費ベース)	5.5%	100% (令和7年度)	26.6%	A	・宅地造成で約57%、道路築造で約55%、建物移転で約84%となっている。 ・今後は、現在移転交渉を継続中の地権者の理解が早期に得られるかにより令和5年度の進捗に影響が出る。	・土地区画整理事業区域内の都市計画道路の2路線の一部に着手する。武蔵引田駅北口線については、電線共同溝に着手する。引田平井線については、暫定整備区間の築造に着手する。		区画整理推進室	市街地の整備 (1-1-3)
管理不全の空き家の是正済み件数	115件	200件	167件 (令和5年3月末までの累計)	A	・管理不全空き家の所有者等へ適正管理依頼文書の送付等を行っているが、被相続人が関わりを持ちたくない等様々な理由により、対応していただけない案件がある。	・年間を通じ、新たに判明した管理不全の空き家及び過年度から空き家として存続している建物の所有者等についても継続して適正管理を依頼していく。		都市計画課	市街地の整備 (1-1-3)
<b>第2節 緑豊かで良好な都市景観の形成</b>									
緑豊かな都市環境の形成に対する満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	24.8%	30.0%	24.7%	A	・東京都と区市町で策定した「緑確保の総合的な方針」及び「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、公園緑地の整備促進を図り、また、緑確保の総合的な方針のなかで保全すべき農地として位置づけられている生産緑地(特定生産緑地)の指定等を行った。	・令和4年度に引き続き、方針等に基づき、公園緑地の整備促進を図り、また、保全すべき農地として位置づけられている生産緑地(特定生産緑地)の指定等を行うことで緑の創出・保全の取り組みを継続していく。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	都市計画課	緑豊かな環境づくりへの総合的な取組 (1-2-1)
崖線緑地の保全箇所数	3か所	3か所以上	3か所	A	・保存緑地の指定状況は現状維持となっている。定期的な巡回を行い、必要に応じて草刈り、支障木の伐採等を実施した。 ・年々樹木が大きくなり、倒木の危険が懸念される。 ・崖線緑地が市の生物多様性保全に重要な存在であることについて、近隣住民への理解が浸透しておらず、落ち葉や樹木の繁茂等に対する苦情が発生している。	・引き続き定期的な巡回を行い、適切な維持管理に努める。		環境政策課	公園・緑地の整備保全 (1-2-2)
アダプト制度登録団体数	5団体	5団体以上	5団体	A	・令和4年度については、制度について相談があった2団体に対し団体登録の推進を図ったが、年度中の登録には至らなかった。 ・制度の周知方法についても検討していく必要がある。	・令和4年度に相談があった団体に対し推進を図るとともに、市ホームページに制度を掲載し周知を行う。		管理課	公園・緑地の整備保全 (1-2-1)
<b>第3節 安全で利便性の高い都市基盤の充実</b>									
都市計画道路の整備率	68.8%	72.0%	71.4%	A	・事業中の都施行路線(秋3・3・9号線、秋3・4・6号線)について、前年度に引き続き、都と連携・整備促進を図った。また、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」で、計画内容再検討路線に位置づけられている「秋3・3・9号線」と在り方検討路線に位置づけられている「秋3・5・2号線」について、見直し検討に関する基礎調査を実施した。	・事業中の都施行路線について、前年度に引き続き、連携・整備促進を図る。見直し検討路線となっている2路線(秋3・3・9号線、秋3・5・2号線)については、基礎調査の結果を基に、関係各署と調整を図り、見直し検討の方針を決定する。	(委員)T-LOGIの新設により、道路も広くなり、通りやすくなったが、3・5・2号→3・4・5号への道もつながるよう、引き続きご尽力いただきたい。(165号は土地勘のない大きな車も入ってきてしまい、通行が困難になる事が多い。)	都市計画課	道路の整備 (1-3-1)
舗装の修繕工事の延長	—	1,000m	50m	A	・道路応急補修工事において市道 I-26号線等の舗装補修を行った。	・市道多西5号線の舗装補修調査委託及び舗装補修設計委託を発注予定(令和6年度から令和8年度に工事予定)。	→物流施設の新設により、道路が広がり、通行しやすくなったが、秋3・5・2号(伊奈初後線)と秋3・4・5号(平沢平井線)が早期に接続できるように、ご尽力いただきたい。(都道165号線には、土地勘のない大型車両が進入し、通行困難となっていることが多い。)	建設課	道路の整備 (1-3-1)
市内全域の公共交通網の構築	未構築	構築又は構築の 目途が立っている	未構築	A	・公共交通検討委員会を3回開催し、公共交通実証実験、東秋留駅南口へののりバス乗り入れに伴う施設整備、検討委員会の法定協議会への移行等について協議するとともに、地域公共交通計画策定に向けた基礎的検討を実施した。 ・計画策定に向けた基礎的資料の収集のため、のりバス増発・増便の実証実験を継続するとともに、公共交通優先検討区域における実証実験として、デマンド型交通(チョイソコあきる野)の運行を継続実施した。	・法定協議会を設置し、令和6年度中の地域公共交通計画策定に向けた議論を行い、計画の骨子を取りまとめる。 ・公共交通実証実験について、必要な改善等を加えながら継続するとともに、成果等の分析を多角的に行い、地域公共交通計画の骨子の取りまとめに向けた基礎資料を収集する。		企画政策課	交通体系の整備 (1-3-2)
汚水処理人口普及率	96.5%	99.0% (令和7年度)	97.2%	A	・令和4年度は市内3箇所(五日市地区、引田地区、山田地区)の汚水枝線工事を実施し、整備済面積が令和3年度末1,361haから令和4年度末時点で1,367haとなった。 ・今後、汚水処理施設の在り方(下水道、市町村設置型浄化槽、個人設置型浄化槽)について、汚水処理整備費用の効率化等を踏まえて検討を行った上で、未普及対策を進めていく必要がある。	・令和5年度においては、引田地区及び五日市地区で汚水枝線工事(新設工事)を実施するとともに、令和6年度に工事を実施する予定の上代継地区の詳細設計を行い、引き続き未整備地区の整備に取り組む。 ・また、今後の汚水処理施設の在り方について、庁内プロジェクトチームを発足し、検討を進めていく。		管理課	汚水処理による持続可能な公共水域の保全 (1-3-3)

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	実績値 (令和4年度)	評価区分	令和4年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和5年度の取組	総合計画審議会からの意見 (案)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第2章 産業振興分野									
第1節 地域特性を生かした産業振興の促進									
産業系土地利用面積 (武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域内)	0ha	2.8ha (令和7年度)	2.8ha	F	・区画整理区域北西側(1街区)の整備が完了し、令和5年6月1日から物流倉庫が稼働開始した。	・区画整理区域南西側(16街区)南側JR沿いの区画道路6-1号線の築造を完成させる。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	区画整理推進室	産業振興の推進 (2-1-1)
事業所の従業者数	21,510人 (平成28年度)	維持	20,781人 (令和3年度) ※令和3年度経済セン サス活動調査速報値	A	・令和5年3月に「あきる野市商工業振興プラン」を策定した。 また、あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて、ハローワーク青梅の職員による個別相談会を実施したほか、ハローワーク青梅と共催で対象者別の就職セミナーを実施し、求職者への支援を行った。	・あきる野市商工業振興プランに基づき、事業承継や創業に関する支援を通して、市内事業所数の維持及び雇用環境の確保を図る。		商工振興課	産業振興の推進 (2-1-1)
第2節 活力ある商工業の振興									
商店会の会員数	330人	維持	332人	S	・商店会で市からの補助金等で商店会の活性化を行い、イベントを実施することにより、商店会の重要性を会員以外の事業者にも訴えかけた。その結果、会員数は微増となった。	・引き続き、商店会の活性化及びイベント事業に適切な補助を行い、活気ある商店会を見せることにより、会員数の維持又は増加を図る。	(委員)るのカードを導入していた店が、メリットがないと辞められていたり、消費者としても、使える店が少なく、持っていないもほぼ使えない。	商工振興課	商工業の振興 (2-2-2)
商工会の加入率	62%	維持	66%	S	・あきる野商工会及び檜原村と連携し、「秋川渓谷プレミアム付デジタル商品券事業」や「るのかーどデジタル化事業」を実施したほか、住宅改修工事等助成事業やまちゼミ、グルメマップ制作事業等を通じ、会員事業所の振興及びデジタル化促進を図った。	・あきる野商工会及び檜原村と連携し、キャッシュレス決済のポイント還元事業を実施する。こうした取組を通して、市内事業者の振興及びデジタル化促進、並びに商工会への加入率の維持・向上を図っていく。	→るのかーどを使用できる店舗が少なくなっており、消費者における利便性も低下している。 (市からの補足:るのかーど加盟店数は、平成23年度では130店舗であったのに対し、令和4年度では100店舗となっており、減少傾向となっています。これに対し市では、るのかーどデジタル化事業(るのかーどのアプリ化)を実施しています。)	商工振興課	商工業者の支援 (2-2-1)
Bi@Sta利用者の創業件数 (開設以降の累計値)	69件	150件	106件	S	・あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて、あきる野商工会と連携して、創業相談、創業塾、創業セミナー等を実施し、創業希望者への支援を行った結果、15件の創業につながった。 [参考] ・創業相談件数:336件 ※特定創業支援等事業を受けたことの証明書発行件数:12件 ・創業塾受講者:18人 ・創業支援セミナー参加者:34人 課題としては、創業希望者の更なる掘り起こしと、創業者同士の繋がりを築くことにより、地域経済循環の担い手となるような事業者を育成していくことが挙げられる。	・あきる野商工会やBi@Staと連携し、創業希望者を継続して支援する。 また、創業者同士の交流機会を設けることにより、事業者連携や創業機運の醸成を図る。		商工振興課	商工業者の支援 (2-2-1)
第3節 あるきたくなる街あきる野を目指した観光業の振興									
年間入込観光客数(※) ※ 年間入込観光客数の実績値と目標値が同数となっておりますが、新型コロナウイルス感染症により減少した観光客数を増加させ、令和5年度(2023年度)までに平成29年度(2017年度)の水準に回復させるという趣旨です。	250.5万人/年 (平成29年度)	250.5万人/年 (令和5年度)	調査未実施のため実績値は不明	Z	・入込観光客数の実績値については、西多摩地域広域行政協議会が実施する入込観光客数調査結果を引用している。令和4年度に同調査を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、実施を見送ることとした。	・コロナ禍における入込観光客数調査の手法等について検討したが、令和5年度も同様に同調査の実施を見送ることとした。令和6年度での実施に向けて、西多摩地域広域行政協議会において内容等を検討していく。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	観光まちづくり推進課	豊かな観光資源・自然文化の保全と魅力の創出 (2-3-3)
秋川渓谷Wi-Fi(アクセス数)	90,226件	91,000件	46,291件	B	・新型コロナウイルスの影響により、観光客数が減少している。今後も誘客を図るため、効果的な観光プロモーションを展開し、秋川渓谷の魅力発信に努めていく必要がある。 ※参考:令和3年度69,093件	・令和5年度においても、観光客の利便性・快適性を維持・向上させるため、秋川渓谷Wi-Fiの取組を継続して実施する。		観光まちづくり推進課	楽しく歩けるまちづくりの推進 (2-3-2)
あきる野市観光情報Facebookページファン数	2,976人	3,600人	3,323人	A	・秋川渓谷の魅力PRするため、新型コロナの状況を注視しながら、イベント情報や開花情報などの観光情報について発信した。 ※参考:令和3年度3,195人	・新型コロナの影響により減少した観光客数を増加させるため、秋川渓谷の魅力や観光情報の発信を強化し、秋川渓谷の更なるブランド化を推進する。		観光まちづくり推進課	総合的な観光まちづくりの推進 (2-3-1)
秋川渓谷LINEアカウント友達数	2,649人	3,200人	2,901人	A	・秋川渓谷の魅力PRするため、新型コロナの状況を注視しながら、イベント情報や開花情報などの観光情報について発信した。 ※参考:令和3年度2,753人	・新型コロナの影響により減少した観光客数を増加させるため、秋川渓谷の魅力や観光情報の発信を強化し、秋川渓谷の更なるブランド化を推進する。		観光まちづくり推進課	総合的な観光まちづくりの推進 (2-3-1)

第2次あきる野市総合計画 令和4年度進捗管理シート

評価区分

F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

資料1-1

1 施策の成果目標

内容	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	実績値 (令和4年度)	評価区分	令和4年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和5年度の取組	総合計画審議会からの意見 (案)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第4節 消費者志向に合わせた都市型農業の推進									
新規就農者数(累計)	6人	12人	12人	S	・新たに3人が農外から就農し、出荷・販売など営農を開始、累計12人となった。また、今後の就農を目指し、新たに2人の就農希望者が研修を開始した。	・東京都及び(一社)東京都農業会議等と連携して、農外からの就農を希望する者を中心に、新たな受け入れの取組を継続して推進する。	(委員)農地の利用集積と耕作放棄地の解消については順調に進んできている。ところで令和5年4月より施行された農地法3条の下限面積撤廃により農地の取得が今までより容易になった。これにより、耕作放棄地がより解消されることが期待される。	農林課	多様な農業者の育成・確保 (2-4-1)
農産物等の地域ブランド数 (東京都地域産業資源指定)	5件	維持・拡大	5件	A	・JAあきがわ等の関係機関との調整を引き続き実施しているが、スイーツキャベツなどは地域ブランド指定にまでは至っていない。	・JAあきがわ等の関係機関との調整を引き続き実施していく。	一方、利用集積については阻害されるのではないかと懸念している。つまり、小規模農地の取得をする者が多くなり遊休地の解消には役立つことが考えられるが、農地の取得により規模を拡大し、農業経営で生計を立てていこうとする者にとっては農地の取得がなかなか難しくなっていくのではないかとと思われる。	農林課	魅力ある農業経営の確立 (2-4-2)
直売所会員売上額(市内3か所)	37,039万円	40,000万円	42,624万円	S	・感染防止対策の徹底や経営努力により前年を超える売上となった。	・認定新規就農者と認定農業者に対し、農地の集積や補助事業などを通じて支援を行うことで、直売所出荷量の増加を図る。	以上のことをどう調整していくのが今後の課題になるとと思われる。	農林課	魅力ある農業経営の確立 (2-4-2)
農地の利用集積(利用権の設定:累計)	15.1ha	21.1ha	3.1ha (令和4年度) 3.1ha (令和4~8年度の累計)	A	・農業経営基盤強化促進法に基づき、認定新規就農者及び認定農業者に対して、耕作放棄地・遊休農地を中心に31,557㎡の農地の集積を行った。	・引き続き、新規就農者と認定農業者に対し、農地の集積を推進する。	→令和5年4月1日から施行された農地法第3条の改正により、下限面積要件が廃止され、農地の取得が今までより容易になった。これにより、耕作放棄地がより解消されることが期待される。一方で、利用集積については阻害される懸念がある。小規模農地の取得者が増え遊休地の解消に役立つことが考えられるが、一方で、農地の取得により規模を拡大し、農業経営で生計を立てていこうとする者にとっては、農地の取得が困難になるのではないかと。以上のことをどのように調整していくか、今後の課題として認識して取組を進められたい。	農林課	生産環境の整備 (2-4-3)
耕作放棄地面積	58ha(2015農林業センサス)	減少	58ha(2015農林業センサス)	A	・農業委員会による利用状況調査に基づき、認定新規就農者や認定農業者への集積による耕作放棄地の解消に取り組んだ。	・継続して調査を行い、農地の集積による耕作放棄地の解消に取り組む。		農林課	生産環境の整備 (2-4-3)
第5節 健全な森林の育成・自然と調和した林業の推進									
林道開設計画(市施工分)	28m	100m	21m	B	・令和4年度工事については、同年度で、当該年度施工予定箇所の設計委託を発注したが、物価上昇等もあり、予定していた延長の1/3程度の発注となった。今後は予算のさらなる精査が必要となってくる。	・令和5年度については、令和4年度の設計委託の残工事について発注する。工事費については、東京都からの補助金を充当しているため(工事費の10/10)、翌年度以降の工事費についてしっかりと東京都と調整を図っていく。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	農林課	林業経営基盤の整備 (2-5-1)
森林経営管理制度意向調査の実施件数(累計)	0件	60件	10件	B	・意向調査は継続的に行っており、調査後に境界明確化の測量委託を発注している。前年度調査分の測量が広範囲ということもあり、すべての意向調査は行っていない。	・今年度も10件程度の意向調査を予定しているが、測量委託との整合を図りつつ進めていく。		農林課	林業経営基盤の整備 (2-5-1)
森林再生事業の実施面積	68ha	70ha	61ha	B	・目標面積をやや下回っているが、概ね順調に実施した。実施箇所は施業者と協力し選定しているが、年々選定に苦慮している。今後も実施面積の確保を行っていく予定である。	・今年度も目標とする実施面積の確保に向けて、施業者と協力し実施箇所を選定していく。		農林課	公益的機能の維持増進 (2-5-2)
協働による森づくりの協定件数	3件	維持・拡大	3件	A	・現在継続的に、港区、新宿区、サントリーホールディングス(株)と森林整備協定を締結している。	・現在継続的に、港区、新宿区、サントリーホールディングス(株)と森林整備協定を締結している。		農林課	公益的機能の維持増進 (2-5-2)
第6節 秋川の資源を活用した水産振興の推進									
魚道の維持・管理件数	4件	維持	4件	A	・アユ等が遡上するための魚道の土砂撤去・草刈り等の維持管理を行った。	・引き続き維持管理を行い、アユ等が遡上できるための環境整備に努める。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	農林課	水産振興の推進 (2-6-1)

F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

1 施策の成果目標

内容	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	実績値 (令和4年度)	評価区分	令和4年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和5年度の取組	総合計画審議会からの意見 (案)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第3章 市民生活・環境分野									
第1節 連帯・交流に支えられた豊かな地域社会の形成と多文化共生社会の推進									
町内会・自治会世帯加入率	44.6% (令和3年度)	維持・向上	42.8%	B	・令和4年度は会長の改選期であり、連合会の役員も入れ替わったことにより加入促進活動は単一町内会・自治会の判断で行うにとどまった。加入率の向上に向けて市全体で活動をしていく必要がある。連合会との協議、連携が不可欠である。なお、加入促進用懸垂幕を連合会と協議しながら作成し、本庁舎及び五日市出張所に掲示した。	・連合会と協議しながら、多方面から加入促進策を検討する。また町内会・自治会及び連合会が行う加入促進事業を支援する「コミュニティ事業交付金」の要綱を一部改正し、加入率の維持・向上を図る。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	地域防災課	地域コミュニティの活性化 (3-1-1)
コミュニティ会館・学習等供用施設利用件数	1,825件	維持・拡大	2,934件	A	・コロナ禍の影響により、コミュニティ活動団体の解散もあったが、少しずつ活動を再開している状況である。	・利用者の利便性の向上を図るため、会館予約のデジタル化を検討していく。		地域防災課	地域コミュニティの活性化 (3-1-1)
国際化の推進の満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	5.0%	30.0%	6.6%	C	・東京都などから、外国人向けの講習などの案内があった際は、チラシ等を窓口に設置した。また、市ホームページにおいて、国や東京都、市の取組をまとめたページを作成し、更新を行った。 また、市内在住の外国人の生活状況把握のため、国際化推進団体3団体にアンケートやヒアリングを実施した。	・引き続き、東京都などから、外国人向けの講習などの案内があった際は、チラシ等を窓口に設置する。また、必要に応じて市ホームページの更新を行う。 また、昨年度実施できなかった残りの国際化推進団体にアンケートやヒアリングを実施し、結果をとりまとめる。その結果を踏まえ、国際化推進団体と連携した情報提供などを行う。		企画政策課	多文化共生社会の推進 (3-1-2)
第2節 安全な暮らしを守る地域づくりの推進									
地域防災リーダー数	805人	1,200人	822人	A	・令和4年度については、コロナ禍であったが、感染対策をしながら地域防災リーダー育成事業を行った。また、コロナ禍で各地域での防災訓練等の規模が縮小されており、地域防災リーダーの活動する場が減少していた。	・令和5年度については、各町内会・自治会からの推薦者を対象に地域防災リーダーの育成事業を行う。また、地域で実施される訓練への参加について広報誌などにより促す。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	地域防災課(防災担当)	防災・消防対策の推進 (3-2-1)
消防団員数	357人 (令和3年4月1日)	450人	287人	B	・令和4年度については、消防団幹部及び消防委員会において、団員確保に関する協議を行い、消防団員の年額報酬及び出勤報酬などの引き上げによる処遇改善措置を行った。また、消防団員による地域と連携した団員勧誘及び産業祭などで広報活動を行った。市事務局では、市広報や懸垂幕を使用した周知活動を行った。定年による退団者数に対して加入者が少ないという課題がある。	・これまでの活動に加え、女性消防団員の入団促進などの検討を進める。		地域防災課(防災担当)	防災・消防対策の推進 (3-2-1)
家庭内備蓄の実施率	53.6% (平成28年度)	70.0%	76.5% (令和4年度)	S	・令和4年度については、市及びあきる野市防災・安心地域の広報誌などにより家庭内備蓄の実施を促した。また、産業祭などの行事に参加し家庭内備蓄の実施に関する活動を行った。	・令和5年度については、例年のとおり市及びあきる野市防災・安心地域委員会の広報誌及び市の行事などで家庭内備蓄の重要性について広報活動を実施する。		地域防災課(防災担当)	防災・消防対策の推進 (3-2-1)
犯罪率(人口千人当たりの刑法犯認知件数)	3.3 (令和2年)	2.5 (令和8年)	3.2 (令和4年)	B	・地域を見守る「わんわんパトロール事業」を開始した。また、特殊詐欺対策として、自動通話録音機貸与事業を継続して行った。	・様々なイベントにおいて、見守り活動や特殊詐欺対策への周知を行う。		地域防災課	防犯対策の推進 (3-2-2)
人身事故件数(市内発生分)	164件	減少	189件	B	・交通事故対策として、主に通学路へ注意喚起看板を設置した。	・重大事故が起こりやすい幹線道路に、幼児や高齢者に対する注意喚起看板を設置する。自転車用ヘルメット助成事業を都と連携して実施する。		地域防災課	交通安全の推進 (3-2-3)
非核平和都市宣言の発信	宣言していない	宣言している	宣言していない	A	・令和4年度については、市民アンケート調査を実施し、アンケート項目に、「非核平和都市宣言に盛り込む内容」についてを加え実施し、結果の取りまとめを行った。	・市民アンケート調査の結果や発信済の自治体の宣言文を参考にし、本市の宣言文を検討する。		企画政策課	平和なまちづくりの推進 (3-2-4)
環境基準の達成率(大気、水質等)	96.9%	98.0%	99.9%	A	・大腸菌に関する環境基準の見直しが行われ、以前は環境基準を達成していなかった大腸菌に関する項目が全て規準を達成し、目標値を上回った。 ・河川調査のBODの項目で環境基準を越える調査箇所が昨年より多くあり今後の調査で注視していく。	・令和4年度の河川調査で環境基準を超える数値のあった河川について数値の変動に注視し、環境基準を大きく超えることがあれば追加の調査を行うとともに、東京都へも協力を要請し原因の究明をする。		生活環境課	公害防止の推進と生活環境の保全 (3-2-5)

第2次あきる野市総合計画 令和4年度進捗管理シート

評価区分

F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

資料1-1

1 施策の成果目標

内容	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	実績値 (令和4年度)	評価区分	令和4年度の実績に おける進捗状況(現状、課題)	令和5年度の実績	総合計画審議会からの意見 (案)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第3節 清潔で快適な循環型社会システムの構築									
市民1人1日当たりのごみ排出量	809.5g	803.7g	768.6g	S	・コロナ禍で増加した粗大ごみの排出の減少、収集人口の減に伴い、対前年度比の排出量が減少した。一方で飲食店など事業所ごみの排出がコロナ禍前に戻っていない状況も見受けられるため、注視する必要がある。	・引き続き、ごみの減量化・資源化や適正処理を推進していくための事業を実施する。	令和5年度の実績のとおり進められたい。	生活環境課	ごみの減量化と適正処理の推進 (3-3-1)
総資源化率	33.1%	34.3%	31.8%	B	・ごみ収集量は前年度比減となっているが、行政回収資源量、施設処理に伴う資源化量とも減少している。また、集団回収資源量も減少しているため、総資源化率は前年度比で減となった。	・引き続き、ごみの減量化・資源化や適正処理を推進していくための事業を実施し、また、新たな資源化施策の調査研究を行う。		生活環境課	リサイクルの推進 (3-3-2)
市内の二酸化炭素排出量	296千t-CO2 (平成30年度)	169千t-CO2 (令和12年度)	267千t-CO2 (令和元年度)	B	・イベント等を通じて地球温暖化の現状や省エネ、エコドライブ、グリーンカーテン等の普及啓発は行っているものの、ムーブメントにまでできていない。	・市広報、ホームページや学校教育を通じた情報発信を実施する。 ・都補助金情報を発信する。 ・市独自の補助金等について検討する。		環境政策課	地球温暖化対策の推進 (3-3-3)
市役所の二酸化炭素排出量	6,587.3t-CO2 (令和元年度)	4,789t-CO2 (令和12年度)	4,674.2t-CO2 (令和3年度)	B	・次世代自動車の買い替えを実施した。 ・省エネ改修にあたっての予算確保が困難である。	・次世代自動車の導入を推進する。 ・公共施設のLED化について検討する。 ・PPAの導入について検討する。 ・再エネ・省エネ導入について検討する。		環境政策課	地球温暖化対策の推進 (3-3-3)
第4節 水と緑に恵まれた生活環境づくりの推進									
「生物多様性」という言葉の認知度	71.9% (令和元年度)	75.0%	71.9% (令和元年度) ※次期アンケート 令和6年度実施予定	B	・小宮ふるさと自然体験学校の事業や森の子コレンジャーの活動を通じて「生物多様性」についての学習機会を提供した。 ・コロナ禍により各種イベントが減少したため、PRの機会が少なかった。	・引き続き、学習機会を提供するとともに、各種イベントや広報紙、ホームページ等を活用し、積極的にPR活動を実施する。	令和5年度の実績のとおり進められたい。	環境政策課	生物多様性保全の推進 (3-4-1)
郷土の恵みの森づくり事業(昔道・尾根道整備、景観整備)の参加団体数	延べ15団体	維持	延べ15団体	A	・昔道・尾根道補修等事業、景観整備事業に補助金を交付し、支援を行った。 ・高齢化により事業の継続が困難となってきている。	・引き続き、補助金を交付するとともに、森林サポートレンジャーに情報提供し、団体の活動支援に取り組む。		環境政策課	生物多様性保全の推進 (3-4-1)
環境基準の達成率(大気、水質等)(再掲)	96.9%	98.0%	99.9%	A	・大腸菌に関する環境基準の見直しが行われ、以前は環境基準を達成していなかった大腸菌に関する項目が全て規準を達成し、目標値を上回った。 ・河川調査のBODの項目で環境基準を越える調査カ所が昨年より多くあり今後の調査で注視していく。	・令和4年度の河川調査で環境基準を超える数値のあった河川について数値の変動に注視し、環境基準を大きく越えることがあれば単独の調査を行い東京都へも協力を要請し原因の究明をする。		生活環境課	水環境の充実 (3-4-2)
保存緑地・公開緑地の面積	2.7ha	維持	2.5ha	B	・令和2年度に保存緑地1件(2,007.40㎡)が解除されて以降、新たな指定に至っていない。	・市広報・ホームページにて制度紹介を行うとともに、新たな指定候補を募集する。		環境政策課	緑環境の充実 (3-4-3)

第2次あきる野市総合計画 令和4年度進捗管理シート

評価区分

F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

資料1-1

1 施策の成果目標

内容	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	実績値 (令和4年度)	評価区分	令和4年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和5年度の取組	総合計画審議会からの意見 (案)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第4章 保健福祉分野									
第1節 市民が生涯を通じて健康で安心して暮らせる保健・医療等の充実									
65歳健康寿命(要支援1)	男性:82.12歳 女性:84.36歳 (令和元年)	男性:82.25歳 女性:84.40歳 (令和8年)	男性:82.23歳 女性:84.34歳 (令和3年)	A	・市民が健康管理できるよう、健康相談事業や健康教育事业において、健康手帳や生活記録表を配布し、個人に合った健康づくりの支援を行った。 ・65歳健康寿命については男性は延伸しているが、女性は横ばいから低下となっている。	・健康相談、健康教育、健康手帳の交付等事業を継続する。 ・健康寿命に関する情報発信を行う。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	健康課	健康づくりの充実 (4-1-1)
地域イキイキ元気づくり事業一般登録者数	1,299人 ※事業中止時期あり	1,350人	1,319人	A	・従来の事業時間(1時間30分)より30分程度短縮し、事業内容も感染対策が可能なものに限定して実施した。 ・健康づくり市民推進委員が不在の地区は、会場の鍵開けなど地域の理解と協力が必要である。	・高齢者の運動機能評価ができるよう、運動機能テストの項目を測定に組み入れる。 ・中止していたレクリエーションを再開する。		健康課	健康づくりの充実 (4-1-1)
特定健康診査受診率	50.8% (令和元年度)	60.0% (令和5年度)	44.3%	A	・あきる野市医師会の協力の下、健診を実施し、特定健診等健診ポスターの掲示、市広報紙やメール配信で健診について周知を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向だったため、健診未受診者全員への受診勧奨は中止し、受診率の低い40歳代、50歳代の健診未受診者に対し受診勧奨を実施した。 ・特定健康診査の受診率については令和3年度と比較し減少していることから、今後も受診率の向上に向けた取組の検討が必要である。	・令和5年度は、例年より実施期間を1か月間、延長する。また、健診未受診者全員に勧奨はがきを送付し、その後健診受診率が低い40歳代、50歳代の健診未受診者に対し再度受診勧奨を行い受診率の向上に繋げる。 また、今年度から例年、2月に開催していた特定健康診査等検討会を6、7、8月に開催し、来年度以降の実施内容等についてあきる野市医師会と検討を行い、課題の改善に取り組む。		健康課	健康づくりの充実 (4-1-1)
麻しん風しん第1期予防接種率 麻しん風しん第2期予防接種率	麻しん風しん 第1期94.2% 第2期89.9%	麻しん風しん 第1期95.0% 第2期95.0%	麻しん風しん 第1期94.2% 第2期93.6%	A	・麻しん風しん予防接種の対象期間については、第1期は他にも受ける予防接種が多いため、また、第2期は乳児期からしばらく間が空くため、接種漏れがないように、勧奨を行った。	・麻しん風しん第1期、第2期について、接種率の向上につなげるため、引き続き個別勧奨を行っていく。		健康課	予防体制の充実 (4-1-2)
地域医療体制に対する満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	22.3%	25.0%	22.2%	A	・保健事業の実施や災害時の医療体制を充実させるために、地区医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力の下、各種健(検)診やワクチン接種等を実施し、災害医療については相互連携しマニュアルを作成した。 ・地域医療の中核となる公立阿伎留医療センターの運営に当たっては、秋川流域三市町村により、経費の一部を支援している。	・市民の総合的な健康保持を図るため地区医師会、歯科医師会、薬剤師会との情報共有及び連絡調整等を行い連携を強化していく。		健康課	保健・医療提供体制の充実 (4-1-3)
第2節 安心して子どもを産み育てられる環境の整備									
合計特殊出生率	1.30 (令和元年度)	1.56 (令和12年度)	1.21 (令和3年度)	C	・令和4年度から、子どもの医療費助成の無償化や仕事と子育てを両立するための支援など、子育てしやすい支援体制の充実に努めた。	・引き続き、子育てしやすい支援体制や環境の整備に向けて、施策を実施していく。	(委員)合計特殊出生率を目標にしているが、これは少子化の有効なバロメーターとはなっていないため(施策で容易にコントロールできないため)、将来的には子育て世代の人口流入や若年女性の転出入などの指標を検討することが望まれる。	子ども政策課	保護者が子どもと共に成長できる環境の整備 (4-2-2)
保育園等待機児童数	2人 (令和3年4月1日時点) 待機児童割合 0.51% (4月入所申込数 390件のうち)	0人	5人 (令和4年4月1日時点) 待機児童割合 1.3% (4月入所申込数 393件のうち)	B	・令和4年4月1日時点における待機児童数の内訳は、1歳児4人、2歳児1人の合計5人となっている。待機児童が増えた要因としては、居住数が多い地域における希望園の偏りや、新型コロナウイルス感染症による0歳児の預け控えが考えられる。	・公立保育園における需給調整について、分析研究を行う。 ・また、認可外保育施設1園について、認定こども園への移行を進め、待機児童の解消を図る。	→合計特殊出生率を成果目標としているが、施策によるコントロールが容易でない数値であり、少子化の有効なバロメーターとはなっていないため、将来的には子育て世代の人口流入や若年女性の転出入などの指標を検討してもらいたい。 (市からの補足:総合計画として策定したものであることから、特別な理由がない限り、成果目標の項目を変更することは困難ですが、基本計画は5年間で見直しであり、その際には、成果目標の見直しの必要性についても精査していきたいと考えています。)	保育課	子どもたちが健やかに育つ環境の整備 (4-2-1)
学童クラブ待機児童数	89人 (令和3年4月1日時点)	0人	40人 (令和4年4月1日時点)	A	・令和4年度、若葉第2学童クラブを開所し、若葉学童クラブの待機児童は解消した。その他待機児童がいる学童クラブについては、児童館の特例利用により、居場所の確保・提供に努めた。	・待機児童がいる学童クラブ(2クラブ)では、引き続き、児童館の特例利用を実施していく。 ・また、待機児童解消のための対策を検討する。		子ども政策課	子どもたちが健やかに育つ環境の整備 (4-2-1)
放課後子ども教室開設校数	7校 (令和3年度)	10校	8校	A	・令和4年度に1校開設し、8校で放課後子ども教室事業を実施した。また、令和5年度に1校新規開設するため、運営コーディネーターの人選を行った。今後の課題は、市内全校での開設と持続可能な運営体制の確立である。	・令和5年度中の1校新規開設に向けて、運営コーディネーター・安全管理員の委嘱、実行委員会の開催等の準備を行い、開設する。また、令和6年度中の1校開設に向けて準備も行う。		生涯学習推進課	子どもたちが健やかに育つ環境の整備 (4-2-1)
子育てひろば年間利用者数	5,967人	15,893人	9,469人	A	・各ひろばの特色ある行事等をPRして、利用者の満足度の向上に努めた結果、令和4年度の利用者数は、前年度(7,010人)に対して、2,459人増加した。	・新型コロナの影響で令和3年度及び令和4年度は開催しなかった「子育てひろば事業会議」を再開し、情報共有と意見交換等を行い、魅力あるひろば事業を展開できるようにする。また、ひろば事業の周知に当たっては、ホームページや広報への掲載に加え、SNSや子育て専用アプリヘテラスのアップロードを実施する。		子ども家庭支援センター	保護者が子どもと共に成長できる環境の整備 (4-2-2)
ファミリー・サポート・センター提供会員、両方会員数	209人	223人	208人	B	・提供会員及び両方会員の人数を増やせるように事業の必要性和PRをして、利用者の満足度の向上に努めた結果、令和4年度の利用者数は、前年度(200人)に対して、8人増加した。また、両方会員数も前年度(12人)に対して、3人増加した。	・提供会員養成講習会を年2回開催し、提供会員養成の増加と依頼会員のニーズにあった事業の取組を実施する。また、ファミリー・サポート事業の周知に当たっては、ホームページや広報への掲載に加え、SNSや子育て専用アプリヘテラスのアップロードを実施する。		子ども家庭支援センター	保護者が子どもと共に成長できる環境の整備 (4-2-2)

第2次あきる野市総合計画 令和4年度進捗管理シート

評価区分

F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

資料1-1

1 施策の成果目標

内容	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	実績値 (令和4年度)	評価区分	令和4年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和5年度の取組	総合計画審議会からの意見 (案)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
地域子ども育成リーダー数	186人	309人	237人	A	・大人の知識・経験を生かして、地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担う、地域子ども育成リーダーを養成した。 新規養成講習会の実施 新規認定者数31人(計237人)	・新規の育成リーダー養成講習会を継続して実施することにより、地域子ども育成リーダー数を増やしていく。		子ども政策課	社会全体で子育て家庭を支える環境の整備 (4-2-3)
第3節 障がい者が地域社会で安心して生活できる福祉の充実									
放課後等デイサービスの利用人数	216.3人/月	330人/月 (令和5年度)	259.7人/月	A	・利用者のニーズを把握した事業所運営により利用人数が増えた。	・関係機関等の連携を図る。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	障がい者支援課	自立生活の支援 (4-3-2)
グループホーム利用者	115.8人/月	168人/月 (令和5年度)	136.5人/月	A	・事業所が増えたため利用者数が増えた。	・関係機関との連携を図る。		障がい者支援課	自立生活の支援 (4-3-2)
障害福祉サービス(訪問系)の利用者数	122.8人/月	160人/月 (令和5年度)	136.5人/月	A	・利用者のニーズを把握し対応したことにより、利用者数が増えた。	・事業者と協力・連携して適正なサービスを提供する。		障がい者支援課	自立生活の支援 (4-3-2)
就労継続支援(A型・B型)の利用者数	196.8人/月	214人/月 (令和5年度)	230.9人/月	S	・就労継続支援の充実により、目標値を超える利用者数となった。	・引き続き相談支援事業者、就労・生活支援センター、ハローワーク等との連携を図る。		障がい者支援課	社会参加の支援 (4-3-3)
生活介護の利用者数	168.8人/月	200人/月 (令和5年度)	179.8人/月	A	・生活介護支援の充実により利用者数が増えた。	・障害の程度や状態に応じて事業者を選択できるよう、事業者情報の提供に努める。		障がい者支援課	社会参加の支援 (4-3-3)
第4節 高齢者が安心して生活できる福祉の充実									
65歳健康寿命(要介護2以上)	男性83.29歳 女性86.33歳 (平成31年)	延伸 (令和5年度)	男性83.01歳 女性86.19歳 (令和3年)	A	・健康診査の通知に介護予防・フレイル予防事業の情報を周知した。 ・運動機能や口腔機能の向上、栄養改善等につなげるための教室を継続開催した。 ・また、市が実施する事業以外の活動や取組も紹介した。	・高齢者が自分自身にあった活動に取り組み継続できるよう、窓口や広報、地域包括支援センターなどを通じて事業の周知・啓発を行う。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	高齢者支援課	健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進 (4-4-1)
通いの場の参加率	13.6% (令和元年度)	14.7% (令和5年度)	11.7%	A	・コロナ禍により参加率は伸びていないが、新しい通いの場が立ち上がるなど地道な活動は続いている。また、高齢化により高齢者クラブの減少も見受けられる状況である。	・感染症の5類移行に伴い、活動が盛んになることから、高齢者クラブや通いの場への支援を継続し、高齢者の社会参加の機会を増やしていく。		高齢者支援課	健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進 (4-4-1)
シルバー人材センターの就労延べ人員数	58,965人 (令和元年度)	59,000人 (令和5年度)	51,209人	B	・定年延長等により会員数自体が減少している。シルバー人材センターでは、重点課題として新規会員加入に向けた広報活動などを行っており、市でも広報掲載やチラシの配架等で協力している。	・引き続き、シルバー人材センターからの依頼に基づき、広報掲載等広報活動に協力していく。		高齢者支援課	多様な社会参加・生きがいづくりの促進 (4-4-2)
介護教室の参加者数	152人 (令和元年度)	180人 (令和5年度)	107人	A	・徹底した感染対策により年間を通じた事業を開催できた。コロナ禍の影響で人数を縮小して行っていたが、参加者数も回復傾向にある。	・地域包括支援センターと連携を図りながら、積極的に教室の周知を行っていく。また、参加定員も感染状況を見ながら徐々に増やしていく。		高齢者支援課	住み慣れた地域で高齢者が自立的に暮らすことのできる支援 (4-4-3)
高齢者地域見守り事業の利用世帯数	146世帯	150世帯 (令和5年度)	116世帯	A	・ICTを活用した高齢者見守り事業の導入により、地域見守りから高齢者見守り事業への移行も見受けられる。また、施設入所などもあり利用世帯数は減少傾向にある。	・地域包括支援センター含め、高齢者から相談があったときは、個々の事情に応じた見守り制度の案内を行っていく。		高齢者支援課	高齢者や介護者を地域ぐるみで支える仕組みづくり (4-4-4)
事業者等との協定による見守り事業の事業者数	31事業者 (令和元年度)	35事業者 (令和5年度)	33事業者	A	・事業を廃業した事業者があったが、令和4年度については新たに2事業者と協定を締結した。	・市ホームページ等で広報活動を行い、新規協力事業者を募っていく。		高齢者支援課	高齢者や介護者を地域ぐるみで支える仕組みづくり (4-4-4)
第5節 地域福祉の推進									
地域の団体・機関の認知度	民生委員・児童委員 72.8% 健康づくり市民推進委員 41.9% 地域包括支援センター 35.0% 子ども家庭支援センター 23.4% 障がい者相談支援センター 21.5% (令和元年度)	向上 (令和6年度)	アンケート未実施のため実績値は不明  ※次期アンケート令和6年度実施予定	Z	・各機関において、事業内容や活動内容について、市ホームページや市広報、チラシ等を活用し周知啓発活動を実施した。	・引き続き周知啓発活動に努める。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	福祉総務課	地域福祉の推進 (4-5-1)
地域の行事や活動への参加経験	46% (令和元年度)	向上 (令和6年度)	アンケート未実施のため実績値は不明  ※次期アンケート令和6年度実施予定	Z	・町内会自治会や各委員会活動について、それぞれの団体において周知啓発に努めた。コロナ禍により活動を中止していたため、行事の実施方法やあり方について検討し始めているところも多い。	・引き続き周知啓発活動に努める。		福祉総務課	地域福祉の推進 (4-5-1)

第2次あきる野市総合計画 令和4年度進捗管理シート

評価区分

F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

資料1-1

1 施策の成果目標

内容	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	実績値 (令和4年度)	評価区分	令和4年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和5年度の取組	総合計画審議会からの意見 (案)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第5章 教育・文化・スポーツ分野									
第1節 人権尊重教育の推進									
人権啓発に関する事業への参加者数	54人	維持	57人	A	・各学校が人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成するとともに、人権教育の視点に立ち、全教育活動を通じて、児童・生徒に豊かな人間性を育む教育を推進するよう指導・助言した。 ・東京都教育委員会と連携し、管理職を対象とした研修会に各校から参加するとともに、校内において人権教育プログラムを活用した研修を実施するよう周知した。	・年間指導計画や人権教育推進上の課題を踏まえ、人権教育の視点を明確にした学習指導を充実させるよう周知徹底を図る。 ・職層に応じた人権教育に係る研修を充実させ、教職員が人権尊重の理念を理解し、人権教育について共通理解を深めて指導できるようにする。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	指導室	人権尊重の推進 (5-1-1)
人権教育に関する事業の回数	3回	4回	3回	A	・毎月、各校のいじめの認知件数及び態様等を集約し、実態把握するとともに、定義に基づき積極的に認知することにより、いじめの早期発見・早期対応に努めた。 ・いじめが解消している状態について、「いじめ行為がやんでいる状態が3か月継続」、「被害者が心身の苦痛を受けていない」といった条件を満たしている状態であることを各校で共通理解を図り、保護者等に寄り添って対応するよう指導・助言した。	・校長会、生活指導主任会等を活用し、軽微ないじめも見逃さず、的確にいじめを認知し、早期発見・早期対応につながるよう周知徹底を図る。 ・学校サポートチームや事案に応じた関係機関の役割を理解し、連携した対応を一層推進できるよう各連絡会等で共通理解を図る。		指導室	人権尊重の推進 (5-1-1)
「男女共同参画社会」に対する満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	4.6%	30.0%	4.0%	C	・男女共同参画の推進に向けた市民等への周知・啓発活動として、国が定める、男女共同参画の推進に係る各啓発週間・月間に合わせ、市の広報、ホームページ及びTwitterのほか都のFacebookへの記事掲載、ポスター、リーフレット、啓発カード等の掲示・配布による情報提供及び意識啓発を実施した。また、年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を窓口配置するとともに、市ホームページで男女共同参画に関する国、都及び市の取組についての情報提供を行った。	・情報発信の方法を工夫するとともに、市民が情報に触れる機会を増やしていく。 ・より効果的に理解啓発を行うため、市民会議や市民団体等の意見を参考としながら、市民団体等と連携した取組を検討していく。		企画政策課	男女共同参画社会の実現 (5-1-2)
ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定数	4社 (令和3年度)	10社	4社 (令和4年度)	C	・「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業実施要綱(平成29年4月1日施行)」に基づき、事業所認定を進めるため、市広報及び市ホームページで事業のPRを行ったほか、商工会の全会員(約1,600団体)向けに、事業内容、認定に係る手続き方法、認定済み事業所等の体験談等を記載したチラシを配布し、事業の周知を図った。	・認定事業所を増やすため、市内事業所等に直接話をするなど、より積極的なPRを行っていく。		企画政策課	男女共同参画社会の実現 (5-1-2)
第2節 生涯学習社会の振興									
生涯学習コーディネーター養成講座受講者数 (1年度当たり)	6人 (令和元年度)	8人	5人	A	・令和4年度は5人の受講者で、基礎講座3回、実践講座5回、企画講座2回を実施した。今後の課題は、受講者数の拡大と生涯学習コーディネーターの役割を明確化することである。	・令和5年度の養成講座は例年通り実施しつつ、次年度に向けて講座カリキュラムの見直し及び生涯学習コーディネーターの役割の検討等を進める。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	生涯学習推進課	生涯学習の推進 (5-2-1)
1年間の間に生涯学習をしたことのある市民の割合	77.0% (平成25年度)	80.0%	29.3%	Z	・令和4年度の市民アンケート調査が、新型コロナ対策期間中について尋ねたものであり、市の事業が中止していたこともあり、市民が生涯学習活動を行いづらい状況だった。今後の課題としては、生涯学習活動を再開できるように、事業を展開するとともに市民への周知活動が必要である。	・各種生涯学習推進事業を実施し、多くの市民参加者を募るために、各種周知活動を行う。		生涯学習推進課	生涯学習の推進 (5-2-1)
第3節 青少年の健全育成の推進									
90日以上欠席の児童・生徒が、支援につながった割合	63.2%	100.0%	79%	B	・不登校又は不登校傾向にある児童・生徒が、社会とのつながりの場として令和4年度に開設した通称カラフルルームについて、周知を図り活用を推進する必要がある。 ・教育支援センター機能の充実を図り、学校及び関係機関と連携した支援を充実させる必要がある。	・児童・生徒が安心して安全に過ごすことができる心の居場所づくりに各校が取り組めるよう周知徹底する。 ・教育支援室と各校との連携を密にし、定期的な情報交換の場を設定する。	(委員)青少年という幅の広い世代への成果目標なので、ここに示されていない世代への対策の成果目標を示してほしいです。放課後子ども教室が2回使われているので、ここに違う成果目標を示してほしいです。	指導室	学校での健全育成 (5-3-1)
放課後子ども教室開設校数(再掲)	7校 (令和3年度)	10校	8校	A	・令和4年度に1校開設し、8校で放課後子ども教室事業を実施した。また、令和5年度に1校新規開設するため、運営コーディネーターの人選を行った。今後の課題は、市内全校での開設と持続可能な運営体制の確立である。	・運営コーディネーター・安全管理員の委嘱、実行委員会の開催等の準備を行い、令和5年度中に1校新規開設する。併せて、令和6年度の1校新規開設に向けて、準備を行う。	→青少年(おおむね0歳から30歳まで)の健全育成の推進であるため、施策の対象となっていない世代(中学校卒業後～30歳まで)への取組を強化していただくとともに、その目標や成果を示してもらいたい。	生涯学習推進課	地域や家庭での健全育成 (5-3-2)
親子鑑賞会の参加者数	724人 (令和元年度)	800人	516人	A	・令和4年度は、新型コロナ感染症第7波の時期だったことや、当日、台風の接近があったことから、申込者数より参加者数が少なかった。今後は、感染症対策に留意しつつも、多くの参加者を動員できるような出演者の選定と周知活動が必要である。	・令和5年度も例年通り、2部制で開催する。また、周知活動については例年実施しているもののほか、新たな方法によって行う。		生涯学習推進課	地域や家庭での健全育成 (5-3-2)



第2次あきる野市総合計画 令和4年度進捗管理シート

評価区分

F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

資料1-1

1 施策の成果目標

内容	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	実績値 (令和4年度)	評価区分	令和4年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和5年度の取組	総合計画審議会からの意見 (案)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
コミュニティ・スクールの導入	0校	16校	0校	A	<p>【教育総務課】【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係部課長及び学校管理職において、コミュニティ・スクールを導入している八王子市の小学校及び立川市の中学校を視察し、状況や課題をヒアリングした。</li> <li>教育委員会内で打合せを行い、各課の作業内容や課題を洗い出し、スケジュールを検討した。</li> </ul> <p>【生涯学習推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は、コミュニティスクール制度導入に向けて先進市への視察を行ったほか、関係各課との検討会議を行った。今後の課題は、地域学校支援協働本部の設置、統括コーディネーター及び地域コーディネーターの人選が必要である。</li> </ul>	<p>【教育総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度の運用開始(目標:4校以上)に向け、要綱改正や予算化を進めていく。</li> </ul> <p>【指導室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度までに、市内全校のコミュニティ・スクール完全実施を目指し、学校運営協議会規則制定、管理運営に関する規則の一部改正、学校運営協議会委員の任命等を行う。</li> </ul> <p>【生涯学習推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度内に準備ができた学校は、順次コミュニティスクール制度導入を進めていくことから、それと連動して地域学校支援協働活動ができるように準備を進める。</li> </ul>	(市からの補足:総合計画として策定したものであることから、特別な理由がない限り、成果指標の項目を変更することは困難ですが、総合計画に掲載されていない事業やその進捗については、市の施策として、別途お示ししていきます。)	教育総務課・指導室・生涯学習推進課	地域や家庭での健全育成(5-3-2)
第4節 個性を生かす学校教育の充実									
全国学力学習状況調査における各教科の平均正答率(対象:小学校6年生・中学校3年生)	小学校 62% 中学校 60% (令和3年度)	65.0%	小学校 59% 中学校 53%	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力向上推進委員会では、主体的に学ぶ児童・生徒を育むための授業改善に取り組み、その成果を市内の各校に還元した。</li> <li>ICT活用推進委員会では、一人一台端末を活用した新たな学習活動について情報収集したり、各校の活用事例を共有したりするなどして、個々の特性や学習状況に応じた個別最適な学びを取り入れた授業づくりについて検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校が児童・生徒の実態を把握し、課題を明確にした上で授業改善を図る。</li> <li>ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、児童・生徒に必要な資質・能力を確実に育成するために、各種研修会等で先進的な取組について情報共有するとともに、指導主事による指導・助言を通して教員の授業力向上を図る。</li> </ul>	令和5年度の取組のとおり進められたい。	指導室	教育内容の充実(5-4-1)
新学校給食センター整備の推進	広域連携を推進するため基本合意書の締結	新学校給食センターの運営開始(令和7年度)	広域連携における方針(実施計画)の策定	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初は、基本計画の策定について、基本設計と併せた業務委託を行う予定であったが、日の出町と共同整備に関する調整事項の協議を進め、業務委託によらずに「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針(実施計画)」を策定した。</li> <li>また、事業全体の期間短縮を図るため、基本設計及び実施設計業務を令和5年度から令和6年度にわたる債務負担行為で一括発注することとし、準備を進めた。</li> <li>なお、日の出町との協議・調整の結果、新学校給食センターの稼働は、令和8年度中を想定することとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あきる野市・日の出町新学校給食センター建設工事設計業務委託」を公募型プロポーザル方式により早期に実施し、基本設計及び実施設計を令和5年度から令和6年度までの工期として、令和8年度中の新学校給食センター稼働を目標に事業を推進する。</li> <li>また、広域連携の手法として、地方自治法に基づく協議会を想定し、設立に向けた調整を行う。</li> </ul> <p>※運営開始→給食の提供の開始 稼働→施設の使用(準備を含む)の開始 日の出町とも調整の上、「稼働」を使用</p>		教育総務課	教育環境の整備(5-4-2)
第5節 社会教育の推進									
社会教育施設(秋川キララホール)の利用者数	59,176人 (令和元年度)	63,283人	37,248人	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は、新型コロナ対策に配慮しながら、主催事業を企画するとともに、ホール貸出しも実施した。しかしながら、市内の感染状況や文化団体等の活動が停止していた影響などから、利用者数が伸びなかった。今後の課題は、利用者数の増加である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は、新型コロナ対策に伴う規制がなくなったため、独自に感染症予防対策に配慮しながら、主催事業を行うとともにホール貸出事業も行う。</li> </ul>	(委員)子どもが図書館で勉強するのに席が空いていない事があると言っていました。もう少し増やしてもらえると嬉しいです。	生涯学習推進課	社会教育の推進(5-5-1)
図書館貸出冊数	619,394冊 (令和元年度)	635,000冊	547,375冊	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度については、コロナ禍の利用制限もあったが、来館者数は令和3年度より41,509人増加した。しかし、登録者数は令和元年度と比較すると4,730人減となり、貸出冊数が減少したと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度については、コロナ禍前と同様の図書館運営と事業実施を進めていく。</li> </ul>	一図書館利用に際し、席が不足していることがあるため、増やしていただきたい。(子どもが利用しようとした際に席がなかった。)	図書館	社会教育の推進(5-5-1)
市民まつり市民文化祭への参加団体	106団体 (令和元年度)	維持	0人	Y	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は、新型コロナの影響により中止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度の市民文化祭は、4年ぶりの実施となる。令和元年度の参加団体に通知をするとともに「広報あきる野」で参加募集し、市民団体の日頃の学習成果を発表する機会を提供する。</li> </ul>	(市からの補足:図書館に確認したところ、定期考査の前の時期は、混雑し、席が足りない状況があるとのこと。)	生涯学習推進課	芸術文化活動の推進(5-5-2)
郷土芸能連合会加盟団体数	40団体	維持	40団体	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナ対策による制限がある中での祭礼や公演の実施について、団体からの相談を受け、指導助言及びホームページでの情報発信を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>祭礼や公演がコロナ禍前の状況に戻りつつある。市民への普及啓発のため、引き続き、祭礼や公演実施日などの情報発信を行う。</li> </ul>		生涯学習推進課	文化財の保護・活用の推進(5-5-3)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	59.3% (令和3年度)	70.0%	アンケート未実施のため実績値は不明 ※次期アンケート令和8年度実施予定	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍の影響があるものの、市民が継続的にスポーツに取り組めるよう、指定管理者、NPO法人あきる野市スポーツ協会及び市内2つの総合型地域スポーツクラブ等と連携し、スポーツの機会を増やし、実施率の向上に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続して実施する。</li> </ul>		スポーツ推進課	スポーツの推進(5-5-4)

第2次あきる野市総合計画 令和4年度進捗管理シート

評価区分

F 事業完了	S 目標値以上	A 目標値どおり	B 要改善	C 要大幅改善	X 未着手	Y 中止	Z 評価困難
-----------	------------	-------------	----------	------------	----------	---------	-----------

資料1-1

1 施策の成果目標

内容	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	実績値 (令和4年度)	評価区分	令和4年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和5年度の取組	総合計画審議会からの意見 (案)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第6章 行財政分野									
第1節 財政運営の健全化									
健全化判断比率 ・実質公債費比率 ・将来負担比率	7.1% 41.1%	5.8% 36.0%	6.0% 33.1%	A	・市債について、償還を確実にし、新規借入れを抑制することにより、残高の縮減を図った。また、財政調整基金及び公共施設整備基金を積み増した。これらにより財政指標の改善が進んだが、類似団体等との比較においては依然高い水準であることから、更なる比率の改善が課題である。	・税込や各種交付金の確保に努めるとともに、引き続き、市債の新規借入れの抑制や基金の積み増しなどの取組を積極的に進めることにより、比率の改善を図る。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	財政課	財政健全化の推進 (6-1-1)
市税収入率	98.5%	99.0%	98.8%	S	・令和4年度については積極的に搜索・タイヤロックを実施し、実績値に対し0.3ポイント増加した。目標達成に向け、引き続き積極的な滞納整理に取り組むとともに、滞納整理技術の継承に努める必要がある。	・徴税吏員の技術向上及び継承のため、年間計画のもとに引き続き、搜索、タイヤロックなどの積極的な滞納整理に取り組むとともにスケジュール管理を行い、取組の優先順位や見極めを行う。		徴税課	財源の確保 (6-1-2)
受益者負担の適正化	検証見直し	検証見直し	未検証	X	・3年度ごとに使用料・手数料の検証・検討を行うこととしており、次回は令和6年度に検証を行うため、令和4年度は取り組んでいない。	・使用料・手数料の検証・見直しに係る取組を、策定予定の行財政改革に係る実行計画の取組項目の1つとして位置付け、令和6年度の検証に向け、現在の使用料・手数料の妥当性や近隣市町村の動向等の研究を行う。		企画政策課	財源の確保 (6-1-2)
自主財源の確保に向けた取組	検討実施	新たな取組を1つ以上実施	検討	A	・策定作業中の行財政改革に係る実行計画の取組の1つとして位置付けるため、先進自治体の取組事例の研究を行った。	・ネーミングライツやガバメントクラウドファンディングの方針決定に係る取組を、令和5年度に策定予定の行財政改革に係る実行計画の取組項目の1つとして位置付け、そのスケジュールに沿って取組を進める。		企画政策課	財源の確保 (6-1-2)
民間活力の導入	検討実施 (令和3年度)	新たな取組を1つ以上実施	検討	A	・策定作業中の行財政改革に係る実行計画の取組の1つとして位置付けるため、先進自治体の取組事例の研究を行った。	・サウンディング型市場調査の導入方針の検討・策定や、指定管理者制度の運用に関する検証・見直しに係る取組を、令和5年度に策定予定の行財政改革に係る実行計画の取組項目の1つとして位置付け、そのスケジュールに沿って取組を進める。		企画政策課	事務経費の合理化 (6-1-3)
第2節 行政体制・行政サービスの適正化・最適化									
情報セキュリティ研修の受講率	—	100%	98.6% <small>※会計年度任用職員は、任用時に情報セキュリティ管理者による研修を実施済のため、上記受講率から除外する。</small>	A	・新任職員研修、管理職及び一般職員研修、会計年度任用職員研修と職層ごとに研修を実施した。管理職及び一般職員研修については、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が提供するリモートトレーニングを活用し、オンライン研修の形態により実施した。その他の研修については、集合型研修の形態により実施した。産休・育休取得者や退職者等については未実施であるため、復帰後のフォローアップが必要である。	・新任職員研修、管理職及び一般職員研修、会計年度任用職員研修と職層ごとに研修を実施する予定である。今年度は、全ての研修を集合型研修の形態により実施する予定である。年度内に産休・育休取得者や退職者等が復帰した際のフォローアップ方法を検討し、実施することにより更なる受講率の向上を目指す。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	情報政策課	情報通信技術の活用 (6-2-1)
自治体DXの推進	—	国の動向を踏まえた自治体DXの推進	自治体DXの推進に向けた具体的な取組内容を検討中	A	・自治体DXの推進に取り組むための分野別方針となる「あきる野市DX推進方針」を令和5年3月に策定した。今後は、自治体DXを推進していくための具体的な取組を進める必要がある。	・あきる野市DX推進方針における11の具体的な取組項目の一つである「行政手続のオンライン化の推進」について、国が運営するびったりサービスや民間事業者が提供する電子申請サービスなど、分かりやすく操作がしやすいオンラインサービスの更なる活用を進める等、方針に掲げるDXのビジョンを実現するため、DXの推進に係る各種の具体的な取組を着実かつ速やかに進めていく。		情報政策課	情報通信技術の活用 (6-2-1)
公共施設等の総合管理の推進	個別施設計画の策定 (令和3年度)	個別施設計画等の推進	再編に関する実施計画の検討	A	・メンテナンスサイクルの構築に向けた試験運用を進めるとともに、令和4年度及び令和5年度で再編等に関する実施計画の取りまとめを行う予定であり、令和4年度については、施設所管課に事業の在り方について検討を依頼し、取りまとめを行った。	・メンテナンスサイクルの試験運用をすすめるとともに、令和4年度のとりまとめ内容を踏まえ、施設ごとの再編等に関する実施計画の検討を行う。		企画政策課	ファシリティマネジメントの推進 (6-2-2)
未利用地等の売却(旧市営住宅跡地物件数: 全物件数 9団地 14物件)	5団地 7物件	8団地 13物件	6団地 10物件	A	・令和3年度までに売却のための課題整理ができていた物件については、全て売却した。課題が残っていた1団地については、令和4年度中に整理できた。	・令和4年度に課題整理ができた1団地の売却及び利用を進める。なお、残る1団地は、令和7年度まで使用貸借しているため、令和8年度の売却予定である。		契約管財課	低未利用地の利活用 (6-2-2)
第3節 組織・人事体制の活性化									
内部統制制度の構築	未構築 (令和3年度)	構築している	未構築	A	・先進自治体の取組事例の研究を行い、策定作業中の行財政改革に係る実行計画の取組の1つとして位置付けるため、研究を継続している。	・行財政改革に係る実行計画の取組の1つとして位置付け、構築に向けた方向性を示す。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	企画政策課	行政推進体制の整備 (行政力の強化) (6-3-1)
あきる野市危機管理基本指針の改正	— (令和3年度)	改正が完了している	改正作業中	A	・令和4年度については、今後の改正に重要な、あきる野市地域防災計画の修正作業を行った。	・令和5年度については、危機管理について継続して情報収集作業及び改正作業を進める。		地域防災課(防災担当)	危機管理体制の整備 (6-3-2)

第2次あきる野市総合計画 令和4年度進捗管理シート

評価区分

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

資料1-1

1 施策の成果目標

内容	実績値 (令和2年度)	目標値 (令和8年度)	実績値 (令和4年度)	評価区分	令和4年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和5年度の取組	総合計画審議会からの意見 (案)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
防災に関する職員研修の実施	1回/年 (令和3年度)	維持	1回/年 (令和4年度)	A	・令和4年度については、外部講師による講義形式の職員研修を、若手職員を中心に実施した。	・令和5年度については、例年と同様に外部講師による職員研修を実施する。		地域防災課(防災担当)	危機管理体制の整備 (6-3-2)
第4節 協働によるまちづくりの推進									
町内会・自治会世帯加入率(再掲)	44.6% (令和3年度)	維持・向上	42.8%	B	・令和4年度は会長の改選期であり、連合会の役員も入れ替わったことにより、加入促進活動は単一町内会・自治会の判断で行うにとどまった。 ・加入率の向上に向けて市全体で活動をしていく必要がある。 ・連合会との協議、連携が不可欠である。	・連合会と協議しながら、多方面から加入促進策を検討する。また町内会・自治会及び連合会が行う加入促進事業を支援する「コミュニティ事業交付金」の要綱を一部改正し、加入率の維持・向上を図る。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	地域防災課	町内会・自治会活動の支援 (6-4-1)
まちづくりへの参画意向 (市民アンケート調査「積極的に参画」「状況に応じて参画」計)	35.2%	50.0%	26.4%	X	・市長等と市民が地域課題の解決・改善に向けた意見交換を行うとともに、情報共有を図る場である地域懇談会については、新型コロナの影響により中止とした。	・市民と市長が、市の将来について語り合う場としてタウンミーティングを開催する。10月から11月までの間に4回程度開催し、市長の目指すまちづくりの方向性を示し、今後の市政運営について、市民と市長が率直な意見交換を行うことで、市政に対する理解の促進及び開かれた市政運営の推進を図る。		企画政策課	市民活動の推進 (6-4-1)
SNS(インスタグラム)の登録者数	901人	2,000人	1,382人	S	・市の魅力を発信するため、自然環境やイベントなど42件の投稿を行った結果、登録者数は481人増え1,382人となった。目標値まで順調に増えているため、現状での発信件数や内容を継続する。	・市の魅力として風景写真やイベントの会場の投稿が中心となっているが、シビックプライドの醸成などにつながるよう、市民の方の人物写真などの投稿を増やしていく。		市長公室	市政情報の発信・共有 (6-4-2)
市HPのアクセス数	2,919,617件 (令和元年度)	3,340,000件	4,538,107件	S	・情報発信の媒体の一つとして、市の情報を滞りなく正確に発信するため、CMSの保守・管理を行っている。コロナ禍におけるアクセス件数であり今後の動向を注視しながら、より伝わりやすい情報発信ができるよう努めていく。	・利用者の利便性を向上させるため、ホームページをリニューアルする。また、ホームページ作成の知識を向上させ、情報を分かりやすく発信できるよう職員向けの研修を実施する。		市長公室	市政情報の発信・共有 (6-4-2)
第5節 広域行政・広域連携の推進									
広域行政の推進に対する満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	9.1%	30.0%	4.2%	B	・西多摩地域広域行政圏協議会を通じたJR東日本への要望活動など、広域で取り組むことが効果的・効率的な課題に対して、近隣自治体と共通認識の下、取り組むことができている。	・引き続き近隣自治体との連携の下、課題に対して取り組んでいく。	令和5年度の取組のとおり進められたい。	企画政策課	広域行政の強化 (6-5-1)
広域応援体制の確保	1件 (令和3年度)	維持	防災担当との連絡	A	・令和4年度については、これまでのとおり災害時に広域応援体制がとれるように職員体制及び連絡先の確認を行った。	・令和5年度については、これまでのとおり災害時に広域応援体制がとれるように職員体制及び連絡先の確認を行う。		地域防災課(防災担当)	広域行政の強化 (6-5-1)
姉妹都市に関する事業の継続	交流事業の実施 (新型コロナによる影響除く)	交流事業の継続	交流事業の実施	A	・産業祭において、姉妹都市(栗原市及び大島町)の出店ブースを設け、産業分野における交流を実施した。 ・栗原市については、生徒会及び部活動を通じた中学生の交流事業、並びに相互の行政課題に対する取組の研修等を目的とした職員の交流事業を相互派遣により実施しているが、令和4年度については、新型コロナの影響により当該事業を中止した。このうち、中学生の交流事業については、代替事業として、栗原市及びあきる野市の生徒会生徒によるオンライン会議を実施した。 ・大島町については、教育交流として、大島町が主催するカメラマラソンにあきる野市の中学生が参加するほか、あきる野市と羽村市との共催による「大島・子ども体験塾」を実施しているが、令和4年度については、新型コロナ対策のため当該事業を中止した。 ・国際姉妹都市マールボロウ市と交流事業については、新型コロナ対策のため、相互派遣を中止し、代替事業として、あきる野市の小・中学生や国際関係団体等の市民の参画により、ビデオメッセージを作成し、マールボロウ市に届けた。	・産業分野における交流については、あきる野市産業祭において、栗原市及び大島町の出店ブースでの市民交流がより活発に行われるよう、産業祭PR及び誘客に努める。また、栗原市の市民まつりに参加し、栗原市民との交流を深めるとともに、特産品の販売を通じた本市のPRを行う。 ・新型コロナの影響により中止していた、栗原市及び大島町との教育交流並びに栗原市との職員交流事業を再開する。 ・栗原市、大島町及びマールボロウ市との教育交流並びに栗原市との職員交流においては、その成果を市民に広くPRできるよう努める。 ・マールボロウ市との教育交流事業の再開に当たり、マールボロウ・あきる野両市の連携について再確認するため、WEB懇談を通じた両市長の交流の機会を設ける。また、両市長との交流の様子は広く市民にPRし、交流事業のより一層の周知に努める。		企画政策課	広域連携の推進 (6-5-2)
新学校給食センター整備の推進(再掲)	広域連携を推進するため基本合意書の締結	新学校給食センターの運営開始 (令和7年度)	広域連携における方針(実施計画)の策定	B	・年度当初は、基本計画の策定について、基本設計と併せた業務委託を行う予定であったが、日の出町と共同整備に関する調整事項の協議を進め、業務委託によらずに「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針(実施計画)」を策定した。 また、事業全体の期間短縮を図るため、基本設計及び実施設計業務を令和5年度から令和6年度にわたる債務負担行為で一括発注することとし、準備を進めた。 なお、日の出町との協議・調整の結果、新学校給食センターの稼働は、令和8年度中を想定することとした。	・「あきる野市・日の出町新学校給食センター建設工事設計業務委託」を公募型プロポーザル方式により早期に実施し、基本設計及び実施設計を令和5年度から令和6年度までの工期として、令和8年度中の新学校給食センター稼働を目標に事業を推進する。 また、広域連携の手法として、地方自治法に基づく協議会を想定し、設立に向けた調整を行う。  ※運営開始→給食の提供の開始 稼働→施設の使用(準備を含む)の開始 日の出町とも調整の上、「稼働」を使用		教育総務課	広域連携の推進 (6-5-2)